

令和7年12月22日から交番・駐在所で



## 「手話リンク」運用中



- 「手話リンクとは」・・・聴覚障がい者の方が手話オペレーターを通じて警察署職員とやりとりができます。
- 利用方法・・・不在の交番、駐在所の入口に、手話通話オペレーターにつながるQRコードを提示しています。

(県内の全交番・駐在所)

玄関ドアにQRコードを掲示



**注意**：交番、駐在所に警察官がいる場合は、筆談等で対応します。  
手話リンクが利用できるのは、警察官が不在時のみです。

### ●利用手順

① QRコード読み取り



② 重要事項への同意



③ 手話通訳呼出



④ 手話通訳へ接続



⑤ 三者通話開始

事前登録、通話料なしで利用できます。  
通訳オペレーターには、秘密保守義務があります。  
安心してお話下さい。

お問合せは  
男鹿警察署まで  
0185-23-2233



令和8年5月  
秋田県警察

## 交番・駐在所における「手話リンク」の運用について

- 1 運用開始日  
令和7年12月22日(月)
- 2 運用する施設  
県内の全交番・駐在所  
(48交番、95駐在所、2空港派出所)
- 3 運用要領  
不在の交番・駐在所の入口に、手話通話オペレータにつながるQRコードを掲示しています。  
スマートフォンなどを使ってQRコードを読み込み、電話していただくと手話通訳オペレータに通話がつながります。  
手話通話オペレータから、事前に登録済みの警察署に連絡していただき、手話通訳オペレータを介して警察官と三者通話することができます。
- 4 留意事項  
交番・駐在所に警察官がいる場合は、筆談等で対応します。

